

1. 件名：福島第一原子力発電所における施設定期検査の見直しに係る面談
2. 日時：令和4年9月1日（水）10時30分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官

福島第一原子力規制事務所（TV会議システムによる出席）

黒川原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当18名

5. 要旨

○原子力規制庁から、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に対して、第101回特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）資料2-1を用いて、施設定期検査の見直しに関して、主に以下の点について説明した。

- ・現状の施設定期検査について見直しを図るため、バウンダリ機能の維持に重点を置いた試行的な施設定期検査を今年度中に実施し、来年度からの本格運用を目指していること。
- ・試行的な施設定期検査については、東京電力が保全の優先度が高いとしている多核種除去設備について検査対象とすることを検討していること。
- ・試行的な施設定期検査の検査項目や検査日時などの詳細については、東京電力が今後実施する事業者定期検査の内容などを考慮しつつ、今後、東京電力と協議していくこと。
- ・試行的な施設定期検査の結果については、今年度内に検討会で報告したうえで、来年度以降の実施計画検査の基本方針へ反映する予定であること。

○東京電力から、今後、原子力規制庁へ事業者定期検査等に関する情報を提供するとともに、検査日程などの施設定期検査の具体的な実施内容については協議していきたい旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 東京電力福島第一原子力発電所の施設定期検査に関する検討について
- 実施計画検査（施設定期検査）に関する補足